

## 北海道酪農の現状とその問題

— 根釧型大規模酪農の再検討 —

田 畑 保

## 一、課題の限定

三〇年代後半以後、地域・経営形態の如何を問わず北海道農業の著しい構造変化が進んだが、酪農においてもかつての小頭数飼養の副業的酪農経営が支配的であった段階から、大頭数飼養の専門的ないし複合的経営が支配的な段階へと変化をとげてきている。その中でも規模拡大と分解のテンポの速さ・変化の激しさにおいて際立っていたのが根釧・天北の酪農専業地帯の動向である。かつては農業の限界地に立地していたこの地域の酪農は、第一表にみるように三五年頃にはまだ乳量や頭数のシェアも北海道全体の四分の一程度にすぎず、一戸当たりの頭数規

模においても他地域とそれほど大きな差があるわけではなかった。ところがその後の急展開の中で、その規模とシェアを大幅に拡大して四九年には全道の牛乳生産に占めるシェアは四割近くに達し、一戸当たりの頭数も三〇頭と他地域のそれをはるかに上まわる水準に達するにいたった。このように酪農生産の拡大・多頭化・規模拡大というこの間の北海道酪農の変化を最も典型的に担ったのがこれら根釧・天北の酪農専業地帯であったということが出来る。

ところで、こうして大規模酪農専業地帯として形成されてきた根釧・天北地方のこの間の展開を特徴づけているのは、それが極めて政策主導的性格が強かったということであろう。ここで政策主導的であったというのは、酪農近代化、国際競争力強化といううたい文句のもとに、政策的に提示された多頭化の目標にそって制度資金の集中的・大量的投入をはじめ、構造改善事業・開拓パイロット事業などの政策的援護措置を重要な積杆に多数の下層零細農の没落・分解をとめないながら規模拡大・構造変化が誘導されてきたこと、そしてその規模拡大のテンポが自己蓄積にもとづく自生的展開の場合のテンポをはるかにこえた激しいものであり、しかも機械化・専門化等の経営展開のあり方においても極めて画一的であった、ということなどをさし述べている。畑作・水田など他部門での蓄積を酪農にふりむ

第1表 酪農の地域別シェアの変化

(単位：%)

			昭 35	昭 40	昭 45	昭 49
道 南(I) 檜 山 渡 島	飼養農家数		9.7	10.4	8.7	8.4
	乳牛頭数		9.1	7.0	5.7	4.8
	出荷乳量		9.1	6.9	4.8	4.4
	1戸当たり 乳牛頭数(頭)		3.0	4.7	7.4	10.9
道 南(II) 後志, 胆振 日 高	飼養農家数		13.3	12.5	11.0	9.6
	乳牛頭数		12.3	9.3	7.7	6.0
	出荷乳量		11.1	8.6	6.7	5.5
	1戸当たり 乳牛頭数(頭)		2.9	4.9	8.0	12.1
道 央(I) 石 狩 空 知	飼養農家数		12.4	8.8	7.6	5.4
	乳牛頭数		11.1	7.7	6.1	5.0
	出荷乳量		12.0	8.2	5.6	4.8
	1戸当たり 乳牛頭数(頭)		2.8	5.0	9.9	16.3
道 央(II) 上 川 留 萌	飼養農家数		13.3	11.3	11.2	10.0
	乳牛頭数		10.5	10.0	9.1	9.3
	出荷乳量		9.7	8.9	7.9	8.6
	1戸当たり 乳牛頭数(頭)		2.5	5.0	9.7	13.3
道東, 道北(I) 十 勝 網 走	飼養農家数		31.4	35.6	40.2	41.3
	乳牛頭数		30.1	36.2	39.0	37.3
	出荷乳量		31.7	37.8	40.4	38.5
	1戸当たり 乳牛頭数(頭)		3.0	6.1	11.2	19.2
道東, 道北(II) 根室, 釧路 宗 谷	飼養農家数		19.9	21.4	21.3	25.3
	乳牛頭数		26.8	29.8	32.4	36.6
	出荷乳量		26.3	29.6	34.4	38.0
	1戸当たり 乳牛頭数(頭)		4.2	8.6	18.2	29.7

注. 飼養農家数, 乳牛頭数は『畜産統計』より, 出荷乳量は『牛乳, 乳製品に関する統計』より, 1戸当たり乳牛頭数は農業センサスおよび北海道農業基本調査より.

ただし昭和35年の農家数, 頭数, 1戸当たり頭数は, 道農村課調べによる.

ける余裕もなく、自己蓄積力に乏しかったこの地域の酪農が、さきに見たように急激な規模拡大・構造変化をなしたのとは、まさにこのような政策の支えがあったからであった。

他方また、政策当局の側にとっても、当時外延的拡大の余地を広く経営内外に残し、しかも下層零細農の没落がストレートに離農に結びつ

き、跡地取得による規模拡大も可能であるというこの地域の限界的条件と、前述の政策的諸措置に対応しながら上向化をとげる農民層のそれなりの存在によって、この地域は政策主導性が最も貫徹しやすいところであったのである。しかもこの地域を大規模酪農地帯にしあげ、そのモデル地域とすることによって、酪農近代化・多頭化の路線を他地域にも及ぼし、酪農の地域的再編をすすめていく積杆とする、そうした役割をも担わされるはずのものであった。

根釧・天北地方の酪農は、このように政策主導的な展開によって多頭化・規模拡大をすすめてきた代表的地域とみなすことができるのであるが、そうであるが故にまた外観の華々しさとは裏腹に様々の矛盾を累積し、特に四〇年代の後半以後、酪農危機とよばれる事態の中で、その矛盾は一層深まっているとみられるのである。そこで根釧・天北地方の大規模酪農（以下根釧型大規模酪農と表現）の形成過程と到達段階をふまえ、それがどのような矛盾を内包し、現在どのような問題に直面するにいたっているか、本稿においてはこの点をまず検討することにした。

ところで、北海道酪農のこの間の展開が、総てが総てこうした政策主導型の展開であったわけではない。北海道においても酪農近代化路線には必ずしもとらわれることなく、それぞれの

地域・経営の条件に応じ独自の展開方向・形態をつくり出していった事例の存在も——それが現段階においてはまだ傍流にしかすぎないが——見出すことができる。こうした政策主導的でないという意味での、いわばマイペース型の農民的経営の地域事例を道南の檜山管内北檜山町の酪農にみて、その経営構造の実態と特徴を次に探ってみることにしたい。現在、政策主導型展開の矛盾が様々の形で顕在化しているだけに、こうしたマイペース型展開の事例についてもあらためて見直し、それらも視野に入れながら危機に直面している北海道酪農の今後の展開のあり方を再検討してみることが必要になってきていると考えられるからである。

## 二、根釧型大規模酪農の再検討

### (一) 根釧型大規模酪農の形成過程と到達段階

根釧型大規模酪農の形成過程と到達段階をみるために、まず、これらの地域の中でも最もドラステックな変化をとげた根室地域をとってその激しい変貌ぶりを概観してみることになしよう（第二表・第三表）。

農家構成の変化についてみると、四〇年以後の多頭化・規模拡大の動きが極めて激しく、四九年には耕地二〇ヘクタール以上・成牛二〇頭以上層が既に全体の三分の二以上を占め、更に

第2表 根室酪農の規模拡大，多頭化，機械化

(単位：戸)

		昭 35	昭 40	昭 45	昭 49
総 農 家 数		5,261	4,324	3,024	2,901
耕 地 規 模 別	～ 5ha	1,986	1,269	190	215
	5 ～ 10	2,099	1,371	279	168
	10 ～ 15	1,054	1,238	456	193
	15 ～ 20	101	346	639	302
	20 ha～	21	90	1,460	2,023
1戸当たり耕地，草地 (ha)			16.8	26.0	31.0
成 牛 頭 数 規 模 別	2才未満のみ	163	100	15	55
	1 ～ 4 頭	2,552	1,038	223	113
	5 ～ 9	964	1,642	410	159
	10 ～ 14	202	528	705	249
	15 ～ 19		94	693	356
	20 ～ 24			764	485
	25 ～ 29		1		437
	30 ～ 39			30～49	191
	40頭～	50～	11	362	
総 飼 養 農 家 数		3,881	3,403	3,012	2,618
農 用 ト ラ ク タ ー ( 台 )	農家数 (個人有)		78	896	1,819
	≧ (共同利用 組合有)		338	644	644
	～ 20P S	}	38	121	48
	20 ～ 30		10	71	81
	30 ～ 50		168	734	710
50P S～	405			1,647	

注. 農業センサスおよび北海道農業基本調査より. トラクターについては10P S以上をトラクターとして計算した.

一〇四

三〇頭以上層は約三割にも達している。一〇ヘクタール以下層が全体の四分の三以上・成牛四頭以下層が七割を占めていた三五年段階の農家構成と比較すればまさに隔絶的な変化である。

機械化の進展についても、トラクター化を基軸に顕著な展開を示し、導入当初支配的であった共有形態から最近では個別所有形態にきりかえられ、しかも四五年以後は草地面積の拡大にともない五〇馬力以上の大型トラクターが支配的となっている。ヘーベラー、

第3表 根室地方の作付け動向

	昭 37	昭 42	昭 49
畑 作 物 計 (ha)	28,949	48,371	75,634
麦 類	2,832	1,073	18
その他穀菽類	1,740	172	84
馬鈴薯	2,227	1,793	1,210
蔬菜類	496	428	94
特用作物	1,693	1,536	210
うちビート	1,313	1,524	209
牧草以外の飼料作物	3,094	2,462	362
うちデントコーン	1,241	345	21
かぶ	1,103	677	399
家畜ビート	208	141	27
牧草	16,841	40,471	73,528
うちまめ科	1,108	758	
いね科	4,273	10,437	
混播	11,393	26,063	

注. 北海道農業基本調査より.

グラスチョッパーをはじめ牧草の収穫調整作業関係の各種の作業機も普及し、最近では自走式フォアレジハーベスター等高能率大型機械の導入もみられ、また乳牛飼養管理作業面でもパイプラインミルカー、バーンクリーナー、バルククーラーが急速に普及しはじめている。こうした大規模化・機械化は同時に土地利用の面でも、ビート・馬鈴薯等は勿論、デントコーン（青刈りトウモロコシ）・かぶ等牧草以外の飼料作物をも駆逐し、牧草への単作化傾向を一層促進してきた。これらの結果、根室地方においては、耕地三〇、四〇ヘクタール・成牛三〇、四〇頭という大規模の、しかも高度に機械化を上げたいわゆる草地型の酪農專業經營が多数創出され、こうして根室地方の酪農は北海道農業の中でも最も著しい構造変化を上げた地帯・部門となったのである。

そこであらためて根室地方における大規模專業酪農の形成過程についてふりかえり、その特質について考えてみることにしたい。

三〇年代半ばまでの根室地方の酪農については、湯沢誠・千葉療郎編『限界地帯農業の展開構造』（農業総合研究所、昭和三八年刊）においてその実態が詳しく分析されているが、それによれば当時はそれまでの粗放的な主畜經營から集約的な主畜經營への転換がはかられながらも、現在の如き酪農専

業経営だけには一本化されず、主畜経営・準主畜経営・混同経営、と多様な経営形態が併存していた。<sup>(1)</sup>土地利用面でも第三表にあるように、三〇年代まではまだデントコーン・かぶ・ピート・馬鈴薯・麦類等も少なからず作付けられていた(牧草の作付比率は三七年で五八%)。こうした多様な構成ともあいまって小頭数飼養の下層零細農も少なからず残存していた。

ところが三〇年代後半から四〇年前後にかけての過程の中で、下層零細農の副業的小頭数飼養の駆逐・大規模化が、そして経営形態面では混同経営の駆逐・酪農專業経営への一本化が、また土地利用面では大規模化・機械化に対応すべく機械化体系にそい易い牧草単作化が方向づけられた。そして四〇年代の不足払制度下においては、自由化体制のもとでの国際競争力形成をうたい文句に酪農近代化政策が一層推進され、耕地の外延的拡大の余地を経営内外に残していたこの地域がその格好の政策対象地域とされて制度資金の集中的投下などによる大規模化への政策的誘導が特に強化され、不足払制度下初期の乳価の一定の上昇による生産刺激効果もあいまって前述の方向が一層促進され、加速された。第二表にみたように四〇年以後多頭化・規模拡大が一段と激しさを増したのはこのような中においてであった。

こうして四〇年代に入って政策主導による大規模酪農の形成が急速に進んだのであるが、その中から新たな生産手段・技術

を装備した上層農が形成されるとともにこの地域における牛乳生産も飛躍的に拡大した。機械化にともなう省力化の進展の一方で牧草反収、一頭当たり乳量もかなり増加して比較的順調な生産力展開がみられ、構造変化にともなう発展的側面も生みだされてきた。しかしながら、前述のようにこの間の展開が政策主導的性格が強かったところから、様々の矛盾がこの過程において醸成されざるをえなかったことも否定しえない。技術構造・経営経済の面からこの点をもう少しつつこんで検討しておくことにしよう。

まず技術、生産力構造にかかわる問題について。多頭化と省力化という問題に関連して飼料作については当初次のような要請が課せられた。<sup>(2)</sup>即ち多頭化を進めるためにはそれに見合った粗飼料を確保しなければならぬ。それには当然飼料作面積の拡大が必要で、飼料作面積の拡大にともないその作業量が増大するからこれを機械化しなければならぬ。ところが従来の飼料作物のうちデントコーンやかぶは当時機械化が容易でなく多労的であったからこれらを排除し、機械化が比較的容易な牧草一本に単作化し省力化をはかっていく、ということである。多頭化と飼料作の機械化、省力化、そして単作化という過程が、このように必然的関連をもって進行したのである。この過程の環としての意義をもった草地の肥培管理・收穫調整作業のトラ

クター化は、構造改善事業や多額の制度資金の融資をうけて急速に進展したが、このトラクター化は生産力的には当初次のような二つの役割を担ったと考えられる。一つには、それが一方で飼料作の省力化、一人当たりの牧草栽培可能面積の飛躍的拡大をもたらしとともに、他方では畜力体系下では容易でなかった永年草地の解消、更新と肥培管理の強化・刈取り回数増加を可能とさせることによって草地利用の集約化を進め、こうして飼料作の省力化と集約化とをある程度まで並行的におし進めたことである。因に牧草反収の動向についてみれば、根室地域は三〇年代までは一千キログラム台で、全道的にも極めて低かったのであるが、四〇年代に入つて二千キログラム台に、四〇年代後半には三千キログラム水準に上昇し、かなり顕著な増加傾向がみられる(第四表)。また省力化については一戸当たり草地面積の増大から自明のところでもあるが、一〇アール当たりの牧草作業時間についてみれば、第四表にあるように四〇年代以後についてだけでもかなり減少しつつあることを確認することができる。

二つには、こうして飼料作部門を省力化することによって多頭数飼養管理の労働力源を生みだしたことである。もっともこの点については酪農以外の部門を廃止し、酪農に専門化したことと、ミルクの導入等による飼養管理作業自体の省力化によ

第4表 牧草反収、牧草作業時間、乳牛飼養管理作業時間の推移

	牧草反収		10a 当たり牧草作肥 培管理収穫作業時間 (混播・乾草)		搾乳牛1頭当たり年 間飼養管理作業時間	
	全道平均	根室	全道	根室、宗谷、 北見平均	全道平均	根室
	kg	kg	時間	時間	時間	時間
昭 36	2,017	1,797			462	
38	2,161	1,866			397(昭39)	
40	2,180	1,520			375	
41	2,210	1,580			347	
42	2,850	1,840			317	
43	2,980	2,140	14.0		289	
44	3,050	2,850	10.6		264	223
45	3,360	3,600	8.8	10.0	237	187
46	2,820	2,530	11.5	8.2	220	176
47	3,350	3,320	6.8	7.7	202	156
48	3,300	3,220	6.7	7.3	188	128

注. 牧草反収は『作物統計』(『北海道農林水産統計年報』)より、牧草作業時間および、乳牛飼養管理時間は「牛乳生産費調査」より。

つてより多く達成されたのであるが、第四表にみるように搾乳牛一頭当たりの飼養管理作業時間は極めて顕著に減少し、根室地方ではその傾向が一層著しい。また一頭当たりの乳量についても、根室地方の古い年次の数字をとり出すことはできないが、酪農への専門化、乳牛飼養管理技術の向上とあいまって増加傾向にあることはうかがえる。

このようにトラクター化を軸とするこの段階の酪農生産の展開は、粗放であった三〇年代半ばまでの酪農生産に比較して、草地生産においても牛乳生産においても生産性を高めながら多頭化・規模拡大を進めたという限りで、省力化と集約化を併進させ（あるいは少なくとも土地および乳牛の生産性をそれほど損なうことなく省力化を進めた）、草地二〇ヘクタール、成牛二〇頭水準へと上昇していく三〇年代後半から四〇年代前半の局面においてはトラクター化、機械化が生産力発展の積極的側面を担っていたということができよう。それは当時の上層農において最もよくあらわれ、先駆的なトラクター化とともに堆肥盤、尿溜の装備、サイロの装備、乳牛个体改良などでの優位性を確保し、トラクター化と集約化を併進させつつ、上層優位の生産力形成がみられたのである。<sup>(3)</sup>

しかしながら、こうした生産力展開にも次のような問題点を内在していたことを見逃すことができない。一つには、ここで

のトラクター化による集約化、牧草反収の増大も、実は化学肥料の大量投入と刈取り回数増大をその主な支えとしたものであって、堆肥の充分な投入、草地の定期的更新などをはじめとする地力再生産体系を完全に確立した上でのことでは必ずしもなかったことである。やがて草地の地力問題を新たな形で生みださざるをえない契機がそこに内在していたのである。

二つには、酪農の規模拡大、乳牛頭数と草地面積の並行的増大が、乳牛飼養管理作業と草地の肥培管理、收穫調整作業との競合関係を激化させる契機を常に孕んでいたことである。トラクター化による飼料作の省力化、それによる節約部分の飼養管理作業部分への充當、あるいはその逆の後者の省力化による前者へのその節約部分の充當、といった両者の補完的關係も、経営が一定のバランスをもって展開していく限りにおいて維持されえたが、規模拡大がその限度をこえて進めば、両者の競合關係が顕在化し、労働負担の増大かそれとも作業の手抜き、粗放化か、といった關係に転化せざるをえない可能性を有していたのである。

更にもう一つは、トラクター化にともなって編成された作業体系が必ずしも安定的ではなかったことである。トラクター化は当初の刈取り、反転、集草の段階から、乾草およびサイレージの調整作業へと及び次第に機械化一貫体系を確立する方向に



進んだ。しかし草地面積の絶えざる拡大の中で、当初の共同利用Ⅱ共用作業は個別所有Ⅱ個別作業に転換し、作業機、作業体系は絶えざる変化を余儀なくされ、定型をえた作業体系の定着するいとまがなかった。こうした中で酪農民の労働負担も必ずしも十分に軽減されなかった。確かに従来の畜力体系下での乾草づくりの如き苦役的な重筋労働からは解放されたが、手作業はなお不可欠であったし、規模拡大にともない労働は長時間化する傾向にあり、また乳牛飼養管理作業と圃場作業のうちの手作業部分を専ら担当する婦人労働力も過重労働から十分に解放されなかった。

次に経営経済、特に負債累積の問題について。前述のように多頭化・規模拡大が政策主導による外生的なもので、規模拡大資金を専ら外部資金、特に制度資金に頼らざるをえなかったという事情は、既にしばしば指摘されているように規模拡大にともなって不可避免的に負債を累積させ、それが酪農経営を圧迫するという問題を生みださざるをえなかった。

初発条件の有利性とある程度の自己蓄積部分に支えられ、制度資金も有利に活用しつつ、投資のバランス、経営拡大のペースをそれなりに維持しながらこの間の激しい規模拡大にも有利に対応しえた極く一部の上層農と、規模拡大路線にとらわれることなくいわゆるマイペースの対応をしてきた部分を除き、営農

下限の急上昇に何とか対応しようとして外部資金に依拠して遮二無二規模拡大をすすめてきた大部分の経営は、多額の負債を累積させざるをえなかった。そしてやがてはそれが経営再生産の大きな圧迫要因となり、負債償還をはかるためにも多頭化をすすめなければならぬ、そしてそのためにまた負債を増大させていく、という多頭化と負債の増加の悪循環にこれら多くの経営は追いこまれていかざるをえなくなる。こうして多頭化を推進せざるをえないメカニズムが経営内的にも作り出されていったのである。

以上のような三〇年代後半以後、特に四〇年代前半の激しい規模拡大の中で醸成されてきた矛盾は、四〇年代後半に入ってからこのいわゆる牛乳過剰と乳価の低迷・収益条件の悪化等、酪農危機とよばれる事態の中で一層深化し、顕在化するにいたった。以下において顕在化し、深化したそれら諸矛盾の具体的様相についてみてみることにしたい。

#### (二) 根釧型大規模酪農の当面する諸問題

##### (イ) 「土地不足」と草地の地力問題の発生

根室地方でこれまで規模拡大を支える有利な条件であった経営内の草地化可能な原野・未利用地も既にほとんど消滅し、離農跡地取得による規模拡大も次第に停滞化し、草地造成事業や

開拓パイロット事業による耕地拡大も増反も段々限界に近づきつつある。ところがこれに対し乳牛頭数はこの間耕地の拡大を上まわって増加しており、その結果第五表にあるように乳牛一頭当たりの耕地面積は年々減少し、かつて四〇年頃には二ヘクタールを上まわっていたのが四九年には遂に一ヘクタールを下まわるにいたった。一頭当たりの耕地面積の減少自体は、それが土地利用の集約化によってカバーされる限り問題はないのであるが、必ずしもそうはなっていないのが実態である。第四表にみたように牧草反収はこれまでかなり顕著な増加傾向を示してきたが、しかし四〇年代後半以後は三千キログラム台で停滞している。

こうした中で個々の酪農家の粗飼料の不足状況は強まっているとみられる。例えば、南根室地区農業改良普及所による基礎飼料確保状況調査結果によれば、四八年には別海町一〇四戸の酪農家の粗飼料の平均充足率は、年間で八四%、冬期には八〇%にまで落ちこみ、充足率七〇%以下の酪農家が全体の約一〇%、七〇〜八〇%の酪農家が二五%前後にも達していることが明らかにされている（なお、四七年についての同じ調査によれば、冬期の平均充足率は八六%、冬期の充足率七〇%以下の酪農家が一三%、同じく七〇〜八〇%の酪農家が二二%である）。更に指摘しなければならないのは、こうした飼料不足に対し

第5表 根室地方の土地および労働力の動向

(単位: ha)

		昭 40	昭 45	昭 46	昭 47	昭 48	昭 49	
耕地および採草放牧地	乳牛1頭当たり	2.14	1.18	1.11	1.06	1.02	0.95	
	成牛1頭当たり	3.39	1.61	1.71	1.64	1.55	1.46	
耕地の年間増加面積		5,168	5年間平均	1,289	5,467	4,030	4,315	
採草放牧地の年間増加面積		△ 4,016		4,169	△ 3,696	△ 1,782	△ 2,323	
合 計		1,151		5,458	1,772	2,249	1,888	
家族労働力	1戸当たり農従者	2.27	3.36				2.83	
	うち150日以上	男	0.93	1.22				1.25
		女	0.89	0.91				1.12
		計	1.82	2.13				2.37
年 雇 導 入 農 家 数 (戸)	46	57				103		
臨 時 雇 導 入 農 家 数 (人)	745	1,027				804		
臨 時 雇 1 戸 当 ち 人 数	36.3	61.3				62.3		

注 1. 農業センサスおよび北海道農業基本調査より。

2. 耕地の項では農業センサス(昭40,45)の数字と農業基本調査(昭46~49)の数字では、やや異なるので単純比較出来ない面がある。

ては化学肥料の大量投入による牧草反収増加の方向がこれまで専ら追求されてきたことである。粗飼料の不足状況は、草地の更新余力をせばめ、定期的更新を制約し、また堆厩肥の土地還元についても敷料不足や労働力面の制約などもあってその地方再生産機能をフルに發揮するほどには十分に土地還元されず、逆に却って糞尿処理的立場が優先する傾向すらみられ、それらの結果、草地においてすら地方問題を発生せしめる事態をひきおこしているのである。それは、化学肥料の増投にもかかわらず最近牧草反収が停滞しているという事に現われているだけでなく、草質の低下に起因するとみられる乳牛の疾病の増加という形でも現われている。最近、根室地域では乳牛の産前産後の起立不能症などの疾病が多発しているが、農業改良普及所の分析によればその主な原因は窒素・カリ多投型の施肥が土壌、そして牧草のミネラルバランスをくずしていることにあると推定されている。

こうした問題の発生にもかかわらず、前述のように草地の余力の乏しさや労働力の制約（三〇、四〇ヘクタールの草地に反当二トン、三トンの堆肥を撒布するのがいかに膨大な作業かは容易に想像しえよう）から草地の更新、堆厩肥のすきこみ、投入を充分になしえないでいるのが現状で、そこにまた問題の深刻さがある。牧草単作化、トラクター化によるこれまでの一面

的な草地利用の集約化がこの矛盾を一層促進し、急激で不均衡な多頭化が草地の更新<sup>5)</sup>地方再生産体系の確立を容易でなくしているといえよう。

(ロ) 酪農における作業編成の現状とその問題——とくに牧草收穫作業と乳牛飼養管理作業の競合激化と労働負担の増大——

まず最初にこの地域の労働力構成の現状についてふれておこう（前出第五表）。家族労働力では一戸当たり四〇年、二・二七人、四五年、三・三六人、四九年、二・八三人だが、そのうち年間一五〇日以上農従者はそれぞれ一・八二人、二・一三人、二・三七人と二人を上まわって次第に増加する傾向にある。一方雇用労働力についても約三分の一の酪農家が年間のベニヵ月程度の臨時雇い（主に大学生などの夏期実習ないしはアルバイト）を導入している。これらのことは、基幹的家族労働力が最低でも二三人はいなければもはや大規模化した酪農をやっていけなくなっていること、その上に更に夏期間の牧草收穫作業に二ヵ月程度の臨時雇いが不可欠であることを示しているといえよう。そしてそれは以下にみる現在の酪農における作業編成の状況とも関連しているのである。

酪農における農作業の主なもの、いうまでもなく乳牛飼養管理作業と圃場作業、とくに牧草收穫作業であるが、粗飼料を

自家生産する酪農においてはこの両作業を同一経営内において結合し、かつこれを適切に配分・調整しなければならぬ。朝晩の搾乳・給餌・糞出しなどの飼養管理作業は通例個別作業であり、牧草収穫作業は共同作業と個別作業との併存、という場合が多いが、両作業を同時にみたときは、例えば男子基幹労働力は圃場でのトラクター作業に専従、女子基幹労働力は飼養管理作業および圃場の補助作業を主に担当するというような形での家族内分業および協業関係が依然重要な意味をもっている。農繁期には、酪農経営にとってはそれぞれの保有労働力数、牧草収穫面積、乳牛頭数に応じて一日の各作業をいかに編成し、労働力を効率的に配置するかが大きな問題となるからである。従って牧草収穫作業および乳牛飼養管理作業それぞれの作業編成のあり様とともに相互の関連・調整のあり方もまた重要問題となるのである。酪農の規模拡大が急速に進むとき作業編成の面ではこのところに最も矛盾が集中する。それは次のような酪農の規模拡大と作業量増大の関係の特質による。

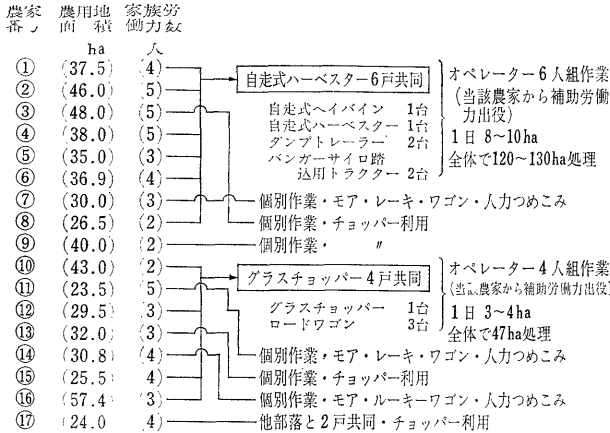
粗飼料を自家生産する酪農の規模拡大は、いうまでもなく頭数増と耕地増が併行して進む。従って規模拡大にともなう作業量の増大も一般的には牧草収穫作業量の増加と飼養管理作業量の増加として二重にあらわれざるをえない。ところで乳牛飼養管理作業はその性質上毎日一定時間を必ず充当しなければなら

ない作業であり、その増大は一日の中で他に充当しうる部分を絶対的に圧迫することになる。他方、牧草収穫作業は気象条件と草生の関係からたとえ作業面積が増大したとしても一定期間内に処理してしまわなければならない。従って作業面積の増大は一日当たり労働時間の増大、労働の密度、緊張度の増大の方向に進まざるをえない。両作業のこうした特性上規模拡大とともに農繁期には両作業の競合の度合が強まらざるをえない。

以上のことは勿論一般的可能性であり、両作業の機械化・省力化によってそれは緩和されうる。しかし現実にはこの競合関係を激化させる形で規模拡大が進められていく場合が多く、それが作業編成のあり様に影響を及ぼし前述した家族内分業および協業のあり方に歪みをもたらすなど、そこに多くの問題をはらんでいる。そこで現在の作業編成の状況にふれながらこの問題をもっと具体的にみてみよう。<sup>(6)</sup>

まず牧草収穫作業編成の現状についてみておきたい。第1図は別海町西春別のK部落における各酪農家のサイレージ調整作業の編成状況の概要を图示したものである。上層は六戸で自走式ウインドロー（モア）と自走式フォーレージハーベスターの高性能大型機械による共同作業を組織し、中層が四戸でグラスチョッパーによる中規模の共同作業を組織し、その他に共同作業に参加しない部分も全層にわたって存在し、グラスチョッパー

第1図 サイレージ調整作業の編成事例



- 注 1. 別海町西春別K部落の搾乳経営全戸についての事例 (昭49.8). 農家番号は年間出荷乳量(昭48)の多い順を示す.  
 2. 6戸ないしは4戸の共同利用=共同作業は二次構がこの部落に導入されたのを契機に組織されたもの. これに加っていないのはこの事業に不参加ないしは脱退した農家である.

利用ないしはカッター利用による個別作業をそれぞれ行っている。この部落では作業体系は多様である。共同作業の場合はそれぞれのトラクターの持ち寄りによるオペレーターの組作業(勿論作業が行われる当該農家からはオ

レーター以外も出役する)であり、個別作業の場合はサイロへの牧草のきりこみのときなどは全家族労働力を動員した家族協業である。共同利用共同作業は機械導入当初においてはかなり組織されていたのであるが、機械の更新および作業面積の拡大とともにそれらの多くはくずれ、個別化の傾向を強めた。ところが最近、草地面積が四〇、五〇ヘクタールと更に大規模化の中で(夏期間濃霧で日照時間が短いため、この地域では乾草よりもサイレージ仕向けの比率が増えてきたこともあいまって)、牧草収穫作業の能率を一段と高める必要から自走式ハーベスター等大型機械の共同利用共同作業が新たに再組織されつつある。これは大面積化した牧草収穫作業の省力化とともにそのことによつて前述の両作業の競合激化を緩和するための対応でもある。

乾草調整作業の方は現在ヘーベラーによる個別作業が一般化し、乾草の集納作業は家族労働力全員の協業で行われ、梱包のトラックへの積上げ、乾草庫への集納は手作業依存(二〇〜三〇キログラムの梱包を一日五〇〇〜一〇〇〇個も取り扱う)の場合が少なくない(そこには主に婦人労働力が動員される)。

このような牧草収穫作業体系自体の問題点としてはさしあたり次の点が指摘される。一つは草地面積の急激な拡大

が、使用農業機械の変化と作業体系の絶えざる改編をもたらしていることの問題である。それは単に農業機械の早期の更新にともなう農業機械費用の割高の問題だけでない。新しい技術は一定期間生産現場での農民の試行錯誤を通じてそれぞれの条件に適合した生産技術として定着して初めてその本来の効率を發揮しうるものであるが、そのいとまもなく次々に変化を余儀なくされているのが実情である。もう一つはトラクター化が極めて進んでいるにもかかわらず、依然なお手作業部分が残され、また後にみるように省力化が進んでいるにもかかわらず作業面積の拡大にもなつて労働が長時間化し、緊張度が増大する傾向がみられることである。

ところで牧草收穫作業と飼養管理作業との競合関係が激化したとき、そこにどのような問題が生ずるであろうか。その一つは両作業の編成・家族内分業・協業のあり方に歪みを生じ、ときには作業の手抜き・粗放化の傾向すらみられることである。朝晩の飼養管理作業は通常家族労働力二～三人の共同作業でもつてなされるのであるが、牧草收穫作業が繁忙となつてくると、男子基幹労働力はオペレーターとして牧草收穫作業に専従し、乳牛飼養管理作業は主に婦人・補助労働力に担われることとなる。牧草收穫作業が共同作業でもつてなされるときはオペレーターは夜の七時、八時までこれに専従し、晩の搾乳・給餌は勿

論朝の飼養管理もしばしば婦人・補助労働力のみということになる。牧草收穫作業が個別作業の場合にはまた婦人・補助労働力もこれに動員され、飼養管理作業は夜間作業となり、時間的にも圧迫される。こうしたことの結果、農繁期においては乳牛飼養管理作業の粗放化傾向すら招いているのである。<sup>(7)</sup>

もう一つの問題は、競合激化が労働負担の増大をもたらすこととで、いくつかの調査報告においても農繁期には一日一〇～一二時間労働、五～六時間睡眠、という状態が継続することもしばしばで、その中でとくに婦人の労働負担が過大になっていることが明らかにされている。

この酪農における過重な労働負担の問題は、酪農民の健康破壊をも誘発し、最近農村現場で大きな問題となっている点でもある。しかもこの酪農民の労働負担は多頭化によつて一層促進されざるをえない傾向をもっている。第六表は牛乳生産費調査から年間の乳牛飼養管理労働時間および飼料作労働時間を頭数規模別にとつて比較したものである。乳牛飼養管理労働時間は頭数規模が大きくなればなるほど増加する傾向があること、飼料作労働時間も加えればその傾向は一層強くなること、この表から明らかである。個別経営の拡大過程をとつたときこの点がどうなるかをみるために掲げたのが第七表である。草地面積・乳牛頭数の増加に対して各経営はグラスチョッパー、ヘーバー

第6表 頭数規模別乳牛飼養管理および飼料作労働時間（1戸当たり）（単位：時間）

		10～14頭	15～19	20～29	30頭～
昭47	年間乳牛飼養管理労働時間	2,604	3,270	3,972	4,800
	年間飼料作家族労働時間	588	657	823	1,021
昭48	年間乳牛飼養管理労働時間	2,616	3,115	4,049	4,042
	年間飼料作家族労働時間	604	665	819	1,270
昭49	年間乳牛飼養管理労働時間	2,667	3,062	4,089	4,719
	年間飼料作家族労働時間	584	644	752	867

〔参考表〕 大頭数飼養における乳牛飼養管理労働時間（昭45）

成牛換算頭数規模		～29頭	30～39	40～49	50～59	60～69	70頭～
全 道	成牛換算1頭当たり飼養管理労働時間	151	134	115	116	103	102
	総飼養管理労働時間	3,767	4,409	4,923	6,143	6,508	7,627
	1戸当たり労働力(人)	2.96	3.2	3.2	3.9	3.91	5.02
	( )内家族(%)	(2.4)	(2.8)	(2.8)	(3.17)	(2.35)	(3.26)
根 室	成牛換算1頭当たり飼養管理労働時間		124	104	102	89	79
	総飼養管理労働時間		4,102	4,480	5,390	5,613	5,962

- 注 1. 上表は農林省「牛乳生産費調査」より。  
 2. 参考表は道立畜試、滝川畜試『北海道における大規模酪農経営の実態分析』より。ただし、ここでは各階層の平均頭数がでていないので、これをそれぞれ25, 33, 43, 53, 63, 75頭として総労働時間を算出した。

ラーあるいはパイプラインミルクカー、バンク  
 リーナーなどの機械を導入して省力化をはかっ  
 ているのであるが、それらを導入した当座はそ  
 れによって労働時間を減少させるか、ないしは  
 増加を抑えることができるが、面積・頭数が更  
 にふえれば労働時間はまたふえざるをえない。  
 そして牛舎労働時間と草地労働時間の合計は、  
 結局機械化にもかかわらず規模拡大にもなっ  
 て増加する傾向にあることをここからうかがう  
 ことができよう。

このように以前からの問題であった酪農民の  
 労働過重の問題は、今日においても依然解決さ  
 れていないばかりか、むしろ大規模化によって  
 強まっているとさえみられるのである。そして  
 過重労働にともなう疲労の蓄積が酪農民の健康  
 を破壊し、労働力主体の磨滅すらひきおこして  
 いることが最近の酪農民の健康調査によっても  
 明らかにされている。第八表は別海町の開拓酪  
 農民の離農理由を示したものである。かつての  
 離農は面積狭少や立地条件劣悪等を主な理由と  
 していたのであるが、最近は疾病を理由とする

第7表 乳牛多頭化と労働時間 (単位:人, 頭, ha, 時間)

農家番号		昭40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
No. 1	専従者数	3				4					3
	乳牛頭数	12			13		17			17	20
	草地面積	15			29					33	34.5
	牛舎労働時間				1,971 C	2,741	1,920	2,060	P. B 2,428	2,482	
草地労働時間				1,126	1,581	1,331	1,354	1,594	1,539	V	
合計				3,097	4,322	3,251	3,414	4,022	4,021		
No. 2	専従者数	2									3
	乳牛頭数	12			25	30	35			40	64
	草地面積						45				55
	牛舎労働時間	918	1,650	1,761	2,138	2,521	3,680	3,591	3,451	3,006	
草地労働時間	265	330	446	848	1,832	934	1,453	1,384	1,627		
合計	1,183	1,980	2,207	2,986	4,353	4,614	5,046	4,835	4,633		
No. 3	専従者数	3									2
	乳牛頭数		17	14	21	28	32	39		57	71
	草地面積	41									57
	牛舎労働時間							3,596	3,496	2,842	
草地労働時間				C		V	1,868	1,476	1,129		
合計							5,479	4,972	3,971		
No. 4	専従者数	4				3					
	乳牛頭数			27	31	36	38			60	70
	草地面積			30				54			
	牛舎労働時間				4,310 C	4,324	3,353	3,932	P. B 3,816	3,951	
草地労働時間				2,116	1,585	1,399	2,169	2,090	V 2,370		
合計				6,426	5,909	4,752	6,101	5,907	6,321		
No. 5	専従者数	2									3
	乳牛頭数			25	28	32	38		57	67	83
	草地面積			15	23	50					64.2
	牛舎労働時間		1,854	2,874	3,537	4,074	B. P 3,613	3,345	2,451	2,762	
草地労働時間		877	1,288	707	1,134 V. C	1,487	1,760	2,070	2,488		
合計		2,731	4,162	4,244	5,208	5,100	5,105	4,541	5,250		
No. 6	専従者数	3									4
	乳牛頭数	40		41	48	45	54	60	70	76	71
	草地面積	48.7				68.7					
	牛舎労働時間			6,955	9,275	4,759	P. B 4,283				
草地労働時間			1,288	1,089	1,363	1,333 V. C					
合計			8,243	10,364	6,122	5,616					

- 【注】 1. 工藤英一「北海道酪農の生産力展開に関する一考察」(北大農業経営学教室『農業経営研究』第2号, 1975. 2)より転載(中標津町実態調査および農協調).
2. P:パイプラインミルカー, B:パーンクリーナー, C:グラスチョップペー, V:ヘーベラー導入をあらわす.
3. No. 5, 48年の項は, 合計数字が合わない(5,270の誤記か?).



第8表 根室地方の離農理由別戸数

	昭35~38	39~43	昭 44	昭 45	昭 46	昭 47	昭44~47計
面積狭少	56	106					0
立地条件劣悪		159	2	12	4		18
工事等の遅延		1					0
災害被害		15		2			2
疾病病		0		10	31	16	57
老齢		6		2			2
その他の		66	15	9		1	25

注. 北海道農業農協問題懇話会会報第4号『これからの酪農』2頁より。

ものが主要になってきているという、極めてショッキングなところまで事態は進んでいるのである。

(ハ) 負債の固定化・

累積と経営の圧迫

(一)で述べたような負債が負債を招く悪循環の軌道が変えられないまま規模拡大が新たな段階に入っている今日、機械・施設の大型化にともない負債の規模も一段と大型化し、負債

問題は一層重大化してきている。この間の負債増加の特徴の一つは、販売収入の伸びを大きく上まわって負債が増加したことである。四

〇年前後にはまだ負債の額は年間の販売収入額程度の規模であったのだが、最近では年間販売額の一・五〜二倍程度の負債が一般化している状態である。そしてその負債の額は第九表にもあるように、多頭数飼養層では一千万円をこえるのが一般化し、一・五千万円、二千万円というのも珍しくなくなってきている。

ところでこのように大規模化した負債が酪農経営の再生産にとってどのような負担となっているのであろうか、この点を実態調査の事例から検討してみることしよう。第一〇表は第一図と同じ別海町西春別、K部落の全農家の負債の内容を示したものである。これによれば四八年度末でも一七戸中二戸が負債額二千万円をこえ、一〜二千万円が七戸で過半を占め、負債が年間販売額の二倍をこえるものが七戸に及んでいるが、問題なのはこうした中で年々負債を累積せざるをえない構造にある経営が少なくないことである。

例えば、この部落の最上層I番農家についてみてみよう。この農家の四八年度末の負債総額は一七〇〇万円であるが、このうち農協プロパー資金短期の証書貸付が一八〇万円ある。これは四八年の償還不能分がプロパー短期にきりかえられたものと思われるが、これはそっくりそのまま次年度の要償還分に、これに対する一割前後の利子とともに付加されることになる。そのため四九年の要償還額は、元金三〇〇万円と利子九〇万円の

第9表 酪農家の負債

(1) 農家経済調査(昭48, 全道, 千円)

	10~14頭	15~19	20頭~
借入金総額	4,480	8,182	11,656
うち 財政資金	2,119	4,303	5,940
系統資金	1,282	3,125	2,025

(2) 畜産基本調査(昭49, 根室, 宗谷, 網走, 合計, %)

		計	子畜のみ 1~2頭	3~9	10~19	20~49	50頭~
借戸 数 割 別 合	借入金なし	21.1	67.0	31.4	17.0	6.3	1.2
	~100万円	14.6	6.8	31.4	15.2	3.6	—
	100~500	34.2	26.2	31.4	44.2	24.0	1.2
	500~1,000	17.6	—	3.0	20.3	30.4	10.6
	1,000万円~	12.5	—	2.8	3.3	35.7	87.0
先別 戸 数 割 合 の 借 入	制度資金の 借入なし	25.3	73.9	34.3	23.8	6.7	1.2
	~30%	0.1	—	—	—	0.4	—
	30~70	5.6	12.9	—	3.8	10.6	1.2
	70%~	13.2	—	2.8	17.8	18.1	9.4
	100%	55.8	13.2	62.9	54.6	64.2	88.2

合計約四〇〇万円という規模になる。これは四八年度末の「農業粗収入」―「農業支出」〓三二六万円を優にのみこむ額である。四九年度に償還不能分がでた場合、それは四八年度の場合と同じ形で更に次の年度にくりこされていくことになる。こうしていわゆる固定化負債の問題が従来より一段と大きな規模で再生産されているのである。累積する負債がいかにこの経営の再生産を圧迫しているかは明らかであろう。⑥・⑧・⑨・⑫・⑬・⑯番農家の場合も状況は同じである。こうしたいわば負債の累積構造とでもいうべきものが、これら中下層の経営だけだけでなく、①番農家の如きトップレベルの経営をもとらえていること、しかも少々の負債整理資金をもつてしても容易にそこから脱却しえないところに事態の深刻さがあるといえよう。

以上に見てきたように根釧の大型酪農は、現在膨大な負債の累積による農家経済の圧迫・依然たる過重労働による労働力主体の磨滅の危機・自生的展開のテンポをこえて強制される多頭化による省力化と集約化のバランスの失調、地方問題の顕在化等、経済上の問題はもとより、生産力構造上においても様々の問題に逢着するにいたっている<sup>10)</sup>。それはいわば前述した政策主導型展開のしから

第10表 酪農家の負債事例

(単位：千円)

農 家 番 号	昭和48年 度 負 債 総 額	うち公 庫 資 金 計	うちプロ バ ン ク 短 期 証 書 貸 付 組 込 金	うち 割 賦 資 金	うち* 自 創 資 金	昭和49年		要 償 還 額	昭和48年 か ら 延 滞 金	昭和48年		参 照 同 「 乳 収 入 」 業 支 出 」 年	考 「 乳 収 入 」 業 支 出 」 内 成 年			
						昭和49年 元 金	約 定 利 子			勘 定 債 選 金	勘 定 の 債 選 額					
						元 金	利 子			うち短期割 賦の元利	元 金			利 子		
①	16,832	10,988	*1,800	50	500	2,998	866	2,042	38	3,934	1,888	798	9,770	3,262	98	53
②	15,101	11,162	305			981	722	448	448	2,161	1,368	542	8,984	2,725	80	45
③	7,778	7,778				133	352			489	700	589	8,298	3,402	65	37
④	8,710	6,153		37		893	398	42		1,296	887	481	7,619	3,281	60	45
⑤	10,125	6,393		39	300	1,163	483	43	30	1,683	1,106	802	9,314	4,947	67	40
⑥	23,593	9,752	193			2,480	1,342	1,148	377	4,205	3,365	1,510	7,123	1,547	48	36
⑦	5,895	5,891				109	270		3	386	108	307	6,789	3,112	50	32
⑧	14,145	8,960	41*1,134		1,250	1,920	748	1,252	127	2,801	1,612	705	5,509	1,451	50	24
⑨	12,575	6,246	246*1,173	60	2,850	1,806	711	1,295	391	2,912	1,891	832	6,084	2,006	52	32
⑩	14,844	12,628				1,080	1,050	702	6	1,762	751	708	6,252	2,606	49	30
⑪	6,899	3,819	79			880	47	411	81	542	45	361	3,706	1,015	40	23
⑫	17,212	9,308	162			1,500	2,415	969	203	3,597	2,404	972	4,656	2,252	40	22
⑬	12,546	6,550	694			3,500	1,785	596	890	3,273	1,849	768	3,470	605	35	35
⑭	2,277	2,237					125	88	39	254	107	100	3,066	1,760	30	18
⑮	6,295	4,664	221			2,350	1,400	251	223	612	805	337	3,628	1,988	32	21
⑯	20,720	11,212	214			1,250	1,644	1,301	280	3,232	2,736	1,247	6,799	2,202	25	18
⑰	3,376	2,353	314			906	123	629	432	1,464	590	210	3,947	1,271	27	22

- 注
1. 別添町西春別、K部落の事例(農協資料等による)。農家番号は第1図と同じ。
  2. プロババン資金の項の\*印は48年度の貸付けをさす。
  3. 「組収入」は組勘での乳代に農家聞き取りによる個体販売高を合したるもの。
  4. 同じく「農業支出」も組勘での「農業支出計」を便宜的に用いた。
  5. \*の「自創資金」は「北海道農家負債整理対策」による負債整理のための制度資金である。

しむるところであつたともいえよう。

注(1) ここでいう主畜経営と、後に用いられるようになった酪農專業経営とは内容においても区分の次元においても一定の相違がある。酪農專業経営が完全に酪農に専門化した経営をさすのに対し、主畜経営という表現は字義通り畜産部門を主体とする経営という意味である。ところが、それが酪農以外の畜産部門もふくむということの外に、当時は今日の如く完全に酪農に専門化した経営は少なく、多くの場合ならか畑作部門を残していた、そうした時代の状況差がそこに反映されていると思われる。

(2) 島内満雄「浅茅野台地及春別地区の農業事情と問題点」(北海道農地開発部『道東・北酪農中核地帯の現状と問題点』、昭和四七年)参照。

(3) 三〇年代後半から四〇年代前半の局面における根室地方の酪農の上層優位の生産力形成の実態については、宇佐美繁「北海道酪農の動向とその性格」(『農業経済研究』四〇巻四号)等参照。

(4) これまで極めて高い離農率を示していた北海道も四九年に入ってから離農率の著しい減退傾向をみせ、それにともない農地移動も停滞化の様相を示しはじめた(この点については例えば笛木昭「北海道における離農と農業経営の新しい動き」——『農政調査時報』二

三六号——など参照)。この傾向はこれまで特に離農率が高かった根室地方についても同様である。そうした中で最近の新たな動きとして注目されるのが、農地の賃貸借の増加である。例えば四九年の北海道農業基本調査によれば、経営耕地借入農家は根室地方で二九九戸、借入面積三七九ヘクタールに及んでいることが報告されている。これは全農家の一〇・三%、面積で全体の四・七%を占め、一戸当たり約一二ヘクタールの借地面積で極めて高い数値である。賃貸借発生の事情は、経営主の発病、基幹労働力の他出による経営縮小など労働力事情によるものが多いとみられるが、それは大規模化した酪農経営は労働力を一定数確保しなければ維持できなくなっていること、他方農外の就業状態の不安定化が土地を売却して挙家離農することを制約しはじめてきている中での一つの対応形態を示すものであろう。なお、根室地域の農地の賃貸借の実態については、塩沢照俊「草地酪農の経営構造」(『北海道農林研究』四八号)参照。

(5) もっともこうした問題の解決をはかるための模索・努力が現地の酪農家の中でなされていないわけではない。デントコーンの品種改良の前進もあって、あらためてこれを見直し作付けしようという動きや、ビートを導入して草地の更新をはかろうとする動きが生まれ

ているのはその模索・努力の一つの現われであろう。前者については栽培技術の向上とともに収穫機械の導入・作業組織の編成等個別経営の枠をこえた地域的・部落的対策が特に重要とならう。また後者については個別経営内でのビート耕作が労働力的に容易でないため、これを特定農家が専門的に請負うためにビート集団を結成する事例も生まれているが、この地域のビート作の低収益性のため専門化しては経営的になりたっていないという問題をかかえている。

(6) 根室地域における牧草収穫作業および乳牛飼養管理作業の編成の実態とその問題について詳しくは、北海道農業会議『酪農地帯における農業就業構造の実態と課題』(昭和五〇年三月)参照。

(7) 以上のことは工藤英一「北海道酪農の生産力展開に関する一考察」(北海道大学農業経営学教室『農業経営研究』第二号)においても指摘され、多頭化、規模拡大の中で、草地労働による牛舎労働の圧迫、パイプラインミルクカー、バンクリーナー導入にとりまなう「牛の世話」の粗放化、という二重の意味で粗放化が生まれているとされている。

(8) 例えば昭和四九年夏、勤労者医療協会札幌病院が別海町の酪農民を対象に行った健康調査によれば、受診者一六一名中、農夫症と診断されたのは七二名、四二

% (藤井式カルテによる)、要精密検査・要治療とされたのは九〇%のぼり、なかでも婦人の農夫症発現率、貧血、神経痛、腰痛症を訴える比率の高いことが明らかにされている(藤井・入宇田・升田「別海町酪農民の生活と健康調査」——昭和四九年北海道農村医学会報告——より)。

(9) 固定化負債の解消をはかるべく、「北海道農家負債整理対策」が樹立され、四八、四九の両年度にわたって北海道、市町村などが利子補給をする負債整理資金や「自創資金」が固定化負債をかかえる農家に貸し出された。この部落でもかなりの農家がこの資金の貸付けをうけた(本文第一〇表参照)。それによって固定化負債を一定程度減少させた効果は認められるが、それでもなお、それらの農家は相当額のプロパー短期ないしは割賦資金をかかえている。この措置をもつてしてもなお、固定化負債から完全に脱けきれないのである。

(10) なお、参考までに最近の北海道における頭数規模別牛乳生産費についてみておけば次表の通りである。三〇頭以上層には、かつては「安い費用に基づく低い乳量水準」を特徴とする粗放的経営が多く、その生産費は割高であった。しかしその後四七年頃まではこの層でも集約化の傾向がみられ、集約化によって一頭当た

注(10)の表

## 乳牛頭数規模別生産費

(単位:円)

	昭 47			昭 49		
	15~20頭	20~29	30頭~	15~19頭	20~29	30頭~
牛乳100kg 当たり生産費 (脂肪率3.2%換算)	2,912	3,213	2,987	3,741	4,008	4,050
搾乳牛1頭当たり乳量(kg)	5,356	5,065	5,511	5,395	5,265	4,868
搾乳牛1頭1年間当たり						
費用合計	190,363	190,762	193,358	263,597	268,701	246,933
飼料費	104,620	108,758	111,191	144,309	146,912	139,562
流通飼料	47,327	46,587	55,269	73,284	76,565	71,656
牧草、放牧採草費	57,293	62,171	55,922	71,025	70,347	67,906
乳牛償却費	20,244	20,057	24,222	22,289	23,464	25,046
建物費	5,152	5,440	4,296	8,288	8,558	7,176
農具費	4,753	4,682	8,301	5,212	6,918	7,844
家族労働費	35,835	31,820	18,517	58,848	55,363	38,792
飼料作をふくむ家族労働報酬	88,978	68,103	71,564	112,289	91,287	67,289
同上 1日当たり	3,265	2,867	4,771	4,237	3,670	3,767
1日当たり家族労働報酬	3,611	3,139	5,666	4,634	3,909	4,032
集計戸数(戸)	53	29	10	56	46	23

注 農林省「牛乳生産費調査」より。

り乳量を増大させ、一〇〇キログラム当たり生産費も相対的に減少させ、最も高い一日当たり家族労働報酬を確保していた(この点詳しくは塩沢照俊「北海道酪農における規模の経済の再検討」『北方農業』四八年八月号—参照)。しかし四九年には三〇頭以上層の一日当たり乳量は大きくダウンし、一〇〇キログラム当たり生産費が一五〇一頭層のそれを大きく上まわるとともに、一日当たり家族労働報酬においてすら一五〇一頭層より下まわるにいたった。三〇頭以上層の農厚飼料多給→多乳量化の方向がこの間の飼料費高騰でくずれたことがその直接的原因の一つと思われるが、ともあれ以上のことは、飼養管理の集約化、一頭当たり乳量の増加が牛乳生産費の低下においてなお、極めて重要な役割を果たしていること、それと裏腹の関係として頭数の増加がストレートに牛乳生産費の低下につながるような生産力構造には依然としてなっていないことを示しているものといえよう。

## 三、中規模集約型酪農の経営構造

## 道南北檜山町の事例

これまでみてきたのはこの間の北海道酪農において支配

的であった政策主導型の酪農についてであった。しかし、最初に述べたように北海道酪農の総てがこうした政策主導型の展開であったわけではない。この間の酪農展開を子細にみれば、そうした政策主導型の一見華々しい展開の影にかくれてはいたが、それぞれの地域の展開条件に応じ、政策主導型の酪農近代化路線にひきずられることなく、マイペースで堅実に経営をすすめてきた事例も少なからずみることができる。ここでとりあげようとする徹底した集約化の方向を追求して堅実な展開を示してきた北檜山町の酪農もそうした事例の一つである。大規模化中心のこれまでの酪農展開のあり方に対する反省の意味もこめて、根釧型大規模酪農と対比させながら中規模集約型酪農<sup>(1)</sup>ともいふべき北檜山町の酪農の経営構造の実態とその特徴について事例調査に基づきながらみていくことにしたい。

北檜山町は、道南檜山管内の北端に位置し、隣町の今金町とともに檜山地方の農業の中心をなして、米と酪農の町である。かつてはかなりいた乳牛飼養農家も三〇年代後半から四〇年代前半にかけての造田ブームの中で他地域と同様に水田に転換していったところが多く、酪農は専ら高台、丘陵地に立地する形となり、ここを中心に北檜山町の酪農は発展してきている。この間一時は規模拡大路線にひきずられたこ

ともないではなかったらしいが、外延的拡大の条件にあまり恵まれなかったこの地域においては自ずと集約型の酪農の展開方向が追求されざるをえなかった。第一一表にみるように北檜山町の酪農はもともと零細で小頭数飼養が支配的であり、次第に多頭化が進んできているとはいえ、五〇年でもまだ成牛五〜九頭層がモード層であり、二〇頭以上層はわずかに一割にしかすぎ

第11表 北檜山町の酪農の動向 (単位：戸)

		昭40	昭45	昭50
乳牛飼養農家数		447	248	198
2歳未満のみ		42	26	22
成牛	1〜4頭	336	101	33
	5〜9頭	66	87	53
	10〜14頭	3	24	39
	15〜19頭		8	31
	20〜29頭		2	17
30頭以上			3	
乳牛飼養頭数(頭)		1,935	2,483	2,710
うち成牛(%)		1,244	1,633	1,908
飼料および牧草畑 (ha)		?	1,335	1,401
採草・放牧地 (%)		667	340	* 226
乳牛1頭当たり (ha)			0.67	0.60

注. 農業センサスより。ただし昭和50年の採草・放牧地の面積は手に入らなかったため、49年農業基本調査の数字を用いた。

第12表 地域別牛乳生産費の比較

(単位：円)

		昭 45			昭 48		
		全 道	根 室	檜 山	全 道	根 室	檜 山
搾乳牛1頭当たり乳量(脂肪率3.2%換算)		5,148	4,674	4,512	5,246	4,786	5,490
牛乳100kg当たり生産費		3,532	3,952	3,774	3,500	3,304	2,974
搾乳牛1頭当たり	費用合計	187,451	179,653	183,743	216,396	183,634	204,571
	うち飼料費	101,441	105,141	86,020	120,235	115,171	106,333
	うち家族労働費	37,235	25,996	54,982	41,413	24,270	48,399
	飼料作をふくむ家族労働報酬	82,841	46,693	85,258	104,080	87,675	145,430
同上1日当たり	2,247	1,464	1,824	3,701	4,078	4,509	
1たり戸当	搾乳牛頭数(頭)	9.3	15.5	6.2	12.6	22.4	8.3
	飼料畑面積(a)	962	2,087	452	1,121	2,287	713

注. 農林省「牛乳生産費調査」より.

ない。さきにみた根室地域とはまさに対照的である。

しかし、このように規模が小さいからといって生産力が低く発展的展望がないかといえ必ずしもそうではない。第一二表は牛乳生産費調査によって根室・檜山・全道平均の牛乳生産費をとり出し、それぞれ比較したものである。四五年頃までの檜山地方の酪農は、飼料費を低く抑え、そのため一頭当たり乳量は低いが、購入部分を最大限きりつめ、自家労働を多投してなんとか所得を確保しようとするタイプで、この当時は一日当たり家族労働報酬が低いのは勿論、搾乳牛一頭当たりの家族労働報酬においても決して高いものではなかった。ところが四八年にはそれは、購入飼料もある程度まで多給し、飼料給与を相対的に改善し、自家労働もひきつづき多投して集約的飼養管理を行って、一頭当たり乳量水準を高めることによって高い所得をあげるタイプへと発展してきている。その結果、搾乳牛一頭当たりの家族労働報酬が極めて高くなっているとともに(根室の一・六六倍)、一日当たりの家族労働報酬においてさえも檜山は全道平均を大きく上まわり、根室をすら上まわるにいたった。このように飼料給与改善・集約的飼養管理による高乳量確保によって中小規模でも結構高い所得を確保する、そうした経営群の存在・創出を、この牛乳生産費調査の地域比較によっても推測することができるのである。このことは、北檜山町の酪農経



営の実態をみることによって一層明確となり、その特徴がよりはっきりと浮きぼりにされるであろう。以下、北檜山町の一〇戸の中堅的酪農家の経営事例についてみていくことにしたい。

まず最初に経営の概要について簡単にみておく(第一三表)、耕地面積は部落の土地条件の差などによってやや相違はあるが、(Ⅲ・Ⅳ)番農家が二〇ヘクタール以上なのを除けば、いずれも一〇〜一五、一六ヘクタール程度で、それでもって一五〜二〇頭の成牛を飼養するというのがこれら中堅的酪農家の一般的な規模となっている。酪農専門ないしは酪農中心の経営としては、根室地方のそれに比べ規模はかなり小さいわけであるが、それでも年間七〇〇〜八〇〇万円程度の粗収入をあげ、二〇〇万円前後の家計仕向け可能額を確保し、酪農で生活が可能だけの所得は確保している。それを可能としているのは、そこに次のような集約的な経営方法があるからである。

#### (イ) 土地利用・飼料作の集約化

その一つは、土地利用・飼料作の集約化である。耕地が狭く、拡大も容易でないとするれば、土地利用の集約化、土地生産性の増大でもってそれに対応しようとするのは当然であろう。

牧草の反収についてみると、集約化の進展度合、肥沃度、土地条件によってかなり差はあるが、高いところでは七〜八トン、低いところでも五トン前後は確保しており、現在全道の平均反

収が三トン台にあるのと比較すれば、全体として極めて高い反

収水準にあるといえよう。このような牧草反収水準の高さは、

この地方の気候・土壌によるのもさることながら、堆厩肥の大量投入をはじめとする集約的な肥培管理に負うところが大きい。

堆厩肥の投入量はここ数年目立って増加しており、現在草地に反当二トン前後、更新時には反当五トン、一〇トンという堆厩肥がすきこまれている。化学肥料も増投傾向にあるが、それはあくまで堆厩肥等有機物の大量還元を基礎としている。こうした肥培管理の集約化によって、牧草の反収水準をここ四〜五年の間に、いずれの経営においてもかなり増加させているのである。

更に注目したいのは、この地域で草地の更新がローテーションを組んで本格的に行われはじめていることで、特にデントコーンや馬鈴薯が取り入れられて草地の更新体系が組まれている。一時期この地域でも牧草単作化傾向がみられたが、最近耐倒伏性・多収性の新品種の登場によって良質の多汁質飼料としてデントコーンが復活し、反当粗収益が高く所得補完的役割の大きい馬鈴薯(食用ないしは種子用)も取り入れて草地の更新体系を組み、粗飼料基盤の多様化をはかるとともに、更新時には農協等の大型トラクターを導入しての深耕、反当五〜一〇トンの堆肥のすきこみによって地力の増進がはかられているのである。土地利用の集約化の度合は、部落・個々の経営によってまだか

第13表 中規模集約型酪農の経営事例概要 (1)

—飼料作の集約化・飼養管理の集約化—

昭 50	農 家 番 号	経 営 の 概 要				飼料作の集約化反収増			牧草以外の作付面積 (昭50 ha)	乳量, 乳飼率, 個体				
		耕 地 ( ha)	成 熟 内 田 ( ha)	牛 頭 数 ( 頭)	昭 49 内 乳 代 入 額 ( 万円)	推 定 家 計 仕 向 け 可 能 額 ( 万円)	牧 草 反 収 ( t)	施 肥		水	デ ン ト ン コ ン ( 昭 49 反 収)	馬 鈴 薯	1 頭 当 た り 乳 量 ( 昭 45 → 49 t)	乳 飼 率 ( %)
T	(I)	11.9 (0.9)	16	695 (560)	180	6→6~7	やや増投更 新時に 反10~15t	高度化成 反50~60 kg 今後増投	—	1.0 (5t)	—	?→5.9t 昭48は (6.3t)	25	14/0 (9)
	(II)	10.0 (0.6)	12 (17)	630 (500)	150	6→8~9	0.5t→2t 更新時 反5t	高度化成 反120~130 kg	0.6	—	1.0 (60俵)	6.2→6.5	30	10/2 (7)
N	(III)	26.2 (0.3)	20	1,490 (890)	710	5→4.5 (昭50は6 tの見込)	1年おきに 投入更新時 にはデント 畑にびっし り	石灰 反115kg NPK 30kg	0.3	0.7	—	6.0→6.1 昭48は (6.6t)	20	17/3
	(IV)	16.5 (0.5)	21	675 (600)	200	3 4.5 1 → 1 3.5 5	反2~3tで 倍増	反90kg 以前より 10kg増	—	1.0 (6t)	0.8	4.0 → 5.0 4.2	?	13/8 (1)
O	(V)	20.0 (2.0)	13 (17)	766 (610)	200	4→5	以前は非投 入, 現在は 1年分の堆 肥を半分の 草地に	反60kg	—	0.4	—	5.5 27 2 → 1 6.0 28	?	11/2
	(VI)	13.3 (2.7)	21	708 (525)	110	3.8→6.2	反4tで かなり増投	反70kg	0.25	—	—	5.4→5.1	21 1 22	21/0
G	(VII)	11.6 (0.5)	18	800 (526)	252	7 7.5 1 → 1 7.5 9	1年おきに 更新, その 時反当たり 4t	32kg~ 100kg	0.5	1.5 (8t)	1.4 (80俵)	4→4	?	12/6 (5)
	(VIII)	15.8	22	874 +α (874)	105 +α	6→8	3t~6t	60kg →60kg	—	—	—	1.5 用 50 →55)	4→5	30
K	(IX)	10	13	560 (490)	207	3 4.5 1 → 1 3.5 5	表面撒布更 新時 全体の2/3	40~60kg	—	—	—	5→5.3	21	?
	(X)	14	15	750 (570)	250	4.5 → 1 5	春先土が黒 くなる程撒 布	→80kg	—	—	—	5→6	35	6/9 (0)

- 注 1. 瀬棚郡北檜山町の酪農家10戸の実態調査および農協資料による(昭50.9).
2. 家計仕向け可能額は粗収入から農協の組勘での農業支出計および資金返済分を差し引き, 更に機械施設の償却を40~50万円として算出した.
3. (II)は耕地11haのうち1haは借地, (X)はこの他に共同草地1.5ha分がある.
4. 1頭当たり乳量, 昭和50年については(VII)は4.6t, (VIII)5.5t, (IX)5.7tの見込みである.
5. 乳牛の登録については確認しえるもののみ記した.

なりの差があるが、市街地に隣接して耕地も一〇ヘクタール前後と狭くそのため集約化が最も進んでいるT部落、そこでも例えば(II)番農家などでは、一般草地反当二トン、更新時反当五トンの堆厩肥に加え、化学肥料も反当一二〇〜一三〇キログラムも投入して、八〜九トンの高反収をあげ、更に放牧地を少なくし、青刈り給与方式も取り入れるなど徹底した土地利用の集約化をはかっている。こうした集約化の方向は、他部落にも序々にひろまりつつある。

ともあれ、こうして集約的肥培管理による高反収の実現、土づくりを基礎とする良質粗飼料の確保が共通の志向となりつつある。

#### (四) 集約的飼養管理、乳牛個体改良——高乳量実現、個体販売強化

二つには、こうして粗飼料を改善、充実させ、集約的飼養管理を行うとともに、乳牛個体の改良も行い高乳量の確保と乳牛個体の販売の方向も強化していることである。

搾乳牛一頭当たり乳量についてみると、(I)〜(III)番農家の場合には既に六〇〇〜七〇〇キログラムの高水準に到達しており、(IV)番以下の農家の場合でも、四五年頃にはいずれも四〇〇〜五〇〇キログラムの水準だったのが、最近では五〇〇〜六〇〇キログラムの水準へと上昇してきている。ここ一

二年はやや停滞気味のようなだが、全体的に著実な増加傾向をうかがうことができるのである。

この増加の原因は、いうまでもなく飼養管理の集約化、とくに飼料給与の改善および乳牛個体の改良である。ここの酪農家が最も注意を向けているのは、良質な粗飼料の生産、その十分な確保である。土づくりに努め、良い牧草を育て適期に刈り取り、収穫することがその基本とされる。面積もさして広くないからそれも比較的容易である。濃厚飼料多給→高乳量というやり方も一部にみられるが、それも良質粗飼料の確保を前提としている。一頭当たり耕地面積もほとんどが四〇〜五〇アール程度であるが(この規模は北海道では極めて小さい)、乳飼率は二〇〜三〇%の間に抑えられている。

乳牛個体の改良は、ここでは二つの段階に分かれている。一つは一頭当たり乳量を高めるため乳量の低い牛、受胎率の悪い牛を淘汰し、乳量の高い牛をそろえていく段階で、(IV)番以下の農家はまだこの段階である。もう一つは、個体の産乳能力を高め、乳量水準をひきあげるだけでなく、個体の販売価格を高めるため血統の優れた基礎牛を導入して個体改良をはかる段階で、T部落では既にこの方法が目ざされ、それが他部落にも次第に影響を及ぼしつつある。一定の地域的まとまりで良質牛を生産し、乳牛個体の銘柄を確立し販売体制を強化していくことが、

そこから課題として出てくることになる。

(ハ) 農機具・施設投資の抑制

更にもう一つは、膨大な負債を累積させるような施設・農機具への過大な投資は極力抑制しようとしていることである。第一四表に調査農家の主要農機具・施設の装備額と推定投資額を示してある。かなり個別差はあるがほぼこの傾向をここからつかみとることができよう。畜舎・サイロの装備の仕方では、旧来の畜舎へのつぎ足し、つぎ足しの増改築や、離農者の畜舎・サイロの利用が多く、工事も大部分は自前で仕上げて工費を安くしようとしているなどの点が特徴的である。

農機具の装備の仕方においても同様である。(I)～(VI)番までの農家が所属する北檜山農協では農業機械の個別装備による過剰投資を防ぐために農協自ら農業機械を装備して農家からの作業の委託に応ずる体制をとっており、これらの農家では牧草の刈取り・梱包・尿撒布・耕起・整地等、農協の賃作業に委ねている部分が少なくない。また農業機械を農家自身で装備する場合でも、共同で導入し利用するとか(Ⅵ)・(Ⅸ)番農家)、あるいは個別装備するときでも総てを装備するのではなく、相互貸借で補完しあう、などのやり方がとられている。このように過大な蓄積力をはるかにこえた装備は極力抑制しつつ、どうしても装備しなければならぬ場合には、各戸の負担を極力小さくする

ような様々の努力がなされている。しかもそうしたやり方が、各農家の共通した姿勢・経営方針であるとともに、農協の指導方針にもなっているのである。

(ニ) 比較的軽い負債圧

以上の結果、負債の状況はどうなっているか、最後にこの点についてみておこう。第一四表にあるように調査農家の負債額は少ないところでは百～二百万円、多いところでも七百万円前後で、それでも年間の販売額を上まわるところまではいっていない。北海道の酪農経営としては極めて低い負債額であるといつてよいであろう。年間の要償還額も(Ⅵ)～(Ⅷ)番農家の三戸が少し高くなっているのを除けば、いずれも年収の割以下で、負債が経営再生産にとってそう大きな負担とはなっていないといつてよいであろう。機械・施設装備のために新規に負債をする場合でも、例えば年収の割以内の元利償還額にとどめるよう留意するというように、それぞれに経営再生産の見通しをたて、その範囲内において投資なり、負債なりをしている。そしてこうした中から例えば(Ⅸ)農家などのような、一〇ヘクタール、成牛一三頭でも家計仕向け額二百万円程度は見込むことができ、「今の規模で充分たべていけるので、当分は増やさないうつもりだ」というような農家すら生まれてきている。以上の点は、第一〇表においてみた根室地方の酪農家の場合とはまさに対照的

第14表 中規模集約型酪農の経営事例概要(2)

—主要農機具・施設設備および負債の状況—

	農機具装備・利用状況					畜舎その他施設への推定投資額 (万円) (昭45~50)	畜舎・施設設備の徴	備考	負債の状況 (万円)			
	トラクター	ベローラー	チョップラー	ハーベスター	農協への作業委託の借入用機械				農機具への推定投資額 (万円) (昭45~50)	要償還額 (上段:昭49 下段:昭50)	負債残高 (昭49年度末)	元金
(I)	35 ps (45)	1/2 (47)		50	トラック ベールローダー	515 (305)	500 (480)	⑥畜舎・推肥場新築 パーンリナー	買えるものから買える範囲内でそろえていく	11 9	14 43	150
(II)	37 ps (45)	1/2 (47)			耕起 堆肥撒布 チョップラー	305 (165)	25		年取の10%以内の元利償還にとどめるよう留意	16 20	86 37	200
(III)	[馬] 2~3頭				耕起・整地 刈取・梱包 尿撒布		40	つぎ足し増改築の離農者施設も使用	農協がやっ間方有利	4 4	19 10	100
(IV)	[耕]				刈取・梱包	20	130	つぎ足し増改築自家製・部落内手間替え	⑥トラクタ一導入予定	11 10	24 16	217
(V)	63 ps (49)		45	1/2 50	梱包 整地 尿撒布	620 (400)				21 37	53 34	707
(VI)	60 ps 2/4 (48)	1/4 (48)			耕起・整地	286	215		4戸共同で購入・共同作業	30 31	68 63	563
(VII)	28 ps (48)	1/2 (49)				230 (200)	135	自家製牛舎・離農者の牛舎利用		13	104	409
(VIII)	37 ps (43)	1/7 (46)			ポテトプランター ・ポテトディガー	227 + α	120 + α			29	185	748
(IX)	2/6 (41)	1/6 (41)				100		離農者のうけ年々つぎたしている	6戸共同導入 6戸共同作業	?	23	330
(X)	39 ps (47)						250	自然流下式78坪牛舎改築中		?	50	400

注 1. 調査農家は第13表に同じ。 2. ○内の数字は導入年次を示す。また[馬]は馬、[耕]は耕耘機を示す。 3. 投資額については主要な農機具・施設のうち聞き取りしえた、あるいは推定しえた部分についてのみ記したので、実際よりは幾分下まわっているものと思われる。( )内はうち借入分を示す。

4. (I)番農家の昭和50年の借入金金は負債のところにはまだふくまれていない。

であり、この地域の酪農家は、根室地方の多くの酪農家をとらえている負債償還のために更に負債を積み重ねざるをえないような悪循環の事態からは、少なくともまぬがれているといえるであろう。

以上においてみてきたように、北檜山町ではいろいろ紆余曲折は経ながらも、個々の酪農家の摸索・交流の中から、「良い土・良い草・良い牛」といういわゆる牛飼いの基本にそった形での集約化が、この地域の条件に適合した酪農発展の方向とされ、それが（個々の農家・部落によって強弱の差はあるが）この地域の酪農家の共通の志向となりつつある。しかも、根釧型の大規模酪農でなくともこの方向で結構やっていける、という自信を少なからぬ酪農家もちつつある。更にまたそうした方向が堅実経営を奨める農協の指導方針・事業等によっても補完されているのである。<sup>(2)</sup>

(注) (1) 桜井豊氏は、夙に多頭化・大規模化を優先させる酪農のゆき方を批判され、これに対するに、「国際的規模集約精鋭主義の独創的酪農の達成」を提唱しておられる（詳しくは、桜井豊『酪農政策論』、農文協、昭和四六年、等参照）。ここで用いた「中規模集約型酪農」という表現は、必ずしも厳密な意味での表現ではないが、さしあたり前述した根釧型大規模酪農の方

向に対置されるべき構造・特徴をもったものとしての意味をこめてここでは用いた。

(2) 北檜山町における集約的酪農経営の実態と特徴について更に詳しくは、田畑保「集約型経営めざしてすすむ北檜山町の酪農」『北方農業』五〇年（二月号）参照。

#### 四、結 び

北檜山町の事例にみたような酪農の進め方が北海道酪農の展開の中でどのような意義をもっているのか、ここから我々はどうのようなことを学ぶことができるのか、再検討を迫られようとしている北海道酪農の展開のあり方にもふれながら、最後にこの点について述べて結びとしたい。

北檜山町の酪農の事例が最も大きな意義は次の点にあると考えられる。すなわち零細で停滞的といわれ、多頭化・規模拡大の路線にも容易にのりえない道南檜山地方の酪農の中にあつて、逆にそうであるが故にこの地域の展開条件に応じた徹底した集約化の方向を追求し、耕地一〇〜一五ヘクタール、成牛一五〜二〇頭といった規模でも酪農専業経営としてそれなりに安定した経営・生活を営むことが可能であることを示したこと、そしてそのことによって根釧型の大規模酪農への道のみが必ず

しも唯一の酪農展開の方向でなく、それぞれの地域の条件に応じた酪農の多様な発展の可能性があることを例示したことである。そしてその際重要なのは、北檜山町の場合そうした方向が、特定農家の経営方針ではなく、地域の酪農家の共通の志向方向となり、農協等によっても支えられることによって、それが単なる消極対応としてでなく、酪農発展の積極的方向を担いうるものとなっていることである。

ところで、こうした視点からこの間の酪農展開をあらためてとらえ直してみたとき、根釧地方においてもいわゆるマイペーシ的な経営事例の存在をみつけることができないわけではない。しかし、それらの多くは点的であり、しかも「変種」として部落からのはみだし者的な形でしか存続しえなかった。したがってまた、それが生産力発展に対しても消極対応たらざるをえなかったのが、北檜山町の事例とは異なる根釧地方の特徴であったといえよう<sup>(1)</sup>。

現在、前述したように政策、主導的な根釧型の大規模酪農は、様々の問題点に直面し、これまでの展開のあり方が再検討を迫られようとしている。そしてまた現地の酪農家の中にもこれまでの酪農の進め方に対する反省の動きが生まれつつある。そうした状況においては、こうしたマイペーシの経営事例についてもあらためて見直し、部落からのはみだしの形ではなく、それ

が酪農の積極的担い手たりうるようなあり方、その条件についての検討も今後必要になってこよう。そしてなによりも、根釧型大規模酪農について、これまでの果てしない、外延的な規模の拡大をストップさせ、内包的発展・集約化の方向に向かつていきうる条件、この地域の酪農が全体としてこの方向にそって発展していきうる可能性、その方途についての検討がとりわけ重要になってきているように思われる。

とはいえ、これまで急激な規模拡大をすすめ、多額の負債を累積させてきた経営においては、前述したように負債を増大させ、それが多頭化を経営内から促進していく悪循環、あるいは多頭化↓土地不足↓化学肥料多投、草地の非更新↓草質低下、地力低下、といった問題を経営内にかかえこむことによつて、その方向転換がそう容易でないことも事実である。現地において芽えつつある様々の模索の動きをも注視しながら、この悪循環の軌道をかえていく契機・条件を検討することが今後の一つの課題であろう。

注(1) もっとも、このいわゆるマイペーシ型といわれるものの中にも、負債は少なく経済的には比較的余裕はあるが、労働力構成・技術・生産手段装備において劣弱で、生産力的に劣っていて単なる消極対応の枠をぬけていない部分と、飼養管理および飼料生産の優れた

技術をもち、経営のバランスを維持することに努めながら漸進的な経営発展をはかり、生産力的にも経営経済的にもむしろ発展的な内実を備え、農民的な生産力発展の方向にそった部分、との二つがふくまれているように思われる。我々が今後の酪農展開のあり方を考えていく上でとくに注目したいのは後者である。

- (2) その事例としては、例えば、新保良明「私の経営転換」(『現代農業』昭和四九年一〇月号)等参照。

〔付記〕 本稿は五〇年九月の農業問題研究会での報告に加筆したものである。とりまとめにあたっては千葉研究員をはじめ北海道農業問題研究会のメンバーの方々から有益な助言をうけた。